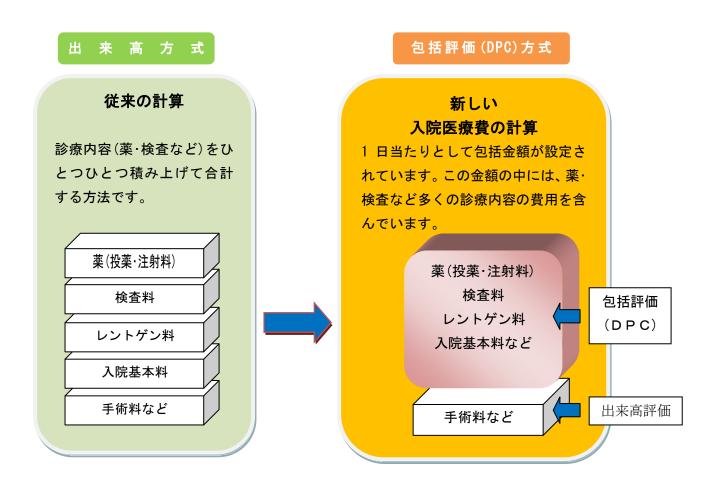
お知らせ

一般病棟(3階)の入院医療費算定方法を変更致します

当院は平成 23 年 4 月より、北松地域最初の『DPC 対象病院』として厚生労働省の指定を受けることとなり、該当病棟での入院医療費の算定方法を変更させていただきます。

これまでの方法は診療内容によって、それぞれの料金を計算して合計の医療費を出す『出来高払い方式』でしたが、4月からは、病気の種類、手術(処置)施行の有無、合併する病気の有無等によって病気を分類し、その分類ごとに1日当たりの医療費がきめられる『包括払い方式』となります。この方式では、入院される患者様の病気・病状をもとに、処置などの内容に応じて定められた1日当たりの定額点数を基本に計算する新しい方法です。

※ただし、すべての入院患者様に、この『包括払い方式』が適用されるわけではございません。病気や保険等の種類によっては、従来の『出来高払い方式』になる場合がございますので、ご不明な点は2階医事課入院係までお尋ねください。



※県北地域のDPC対象病院は、佐世保総合病院、長崎労災病院、佐世保中央病院、佐世保共済病院 と当院の5病院となります。

平成23年3月